DEI NEWSLETTER

法政大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター(DEIセンター)





目次

- DEIセンター長挨拶
- DEIセンターを開設しました
- レインボーサロン 第1回 「LGBTQ+は聞いたことがあるけれど… SOGIE (ソジー)って何?」
- 「ダイバーシティに関する学生・教職 員のためのガイドライン」を発行しま した

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター長 武石 恵美子(キャリアデザイン学部教授)



本学は、2014年度にダイバーシティ推進に向けての議論を開始、2016年度にはダイバーシティ宣言を発表し、その後も継続的に活動を推進してきました。大学は、教職員が働く場であることはもとより、それをはるかに上回る数の学生が集う場であり、まさに多様な人材で構成されています。社会全体が多様性重視へと向かっている状況を踏まえると、特に次代を担う若者を社会に送り出す大学は、ダイバーシティに対して理解を深め、その推進に向けた動きを牽引する重要な役割を担っているといえます。

ダイバーシティが重視される社会へと移行している背景として、2つの点をあげたいと思います。

1つ目は、様々な領域で「少数派」に属する人材が、少数派であるがゆえに能力を十分に発揮できていないという 現状に対処する必要があるということです。「少数派」に属する人たちが、差別・不利益を受けてしまう、多数派へ の同化を求められてしまう、というように多様性の発揮が阻害されることがないようにすることは基本です。

2つ目は、社会課題が複雑化する中で、多様な視点や知恵を結集した「集合知」により難しい問題解決を図ることが重要になっているということです。多様性は、性別や国籍などの属性にとどまらず、価値観や経験・スキルなど様々な側面からとらえられるようになってきており、その意味では一人一人が個性のあるユニークな存在であるといえます。多様であること、他者と違うことを積極的に評価し、多様性が価値を生むための条件を整備する必要があります。

そのためには、多様性(Diversity)が大学組織の中に存在しているということにとどまらず、多様性が受容・包摂されること(Inclusion)、個々人の能力や個性の発揮を阻害する要因が取り除かれ全員に公平な機会が付与され活用できること(Equity)、を併せて実施することが重要です。

こうした考え方に基づき設立されたDEIセンターにおいては、本学における多様性を尊重しそれを活かす仕組みを、大学関係者の皆様と一緒に考え構築し、社会のダイバーシティ推進に貢献する人材を育成するという大学の重要な使命を果たしていきたいと考えております。皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター (DEIセンター)を開設しました

2024年4月1日に、市ヶ谷キャンパス富士見ゲート1階に「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター(DEIセンター)」を開設しました。

本学のダイバーシティ推進の中心的な役割を担い、多様性を包摂する 環境整備や、性別や性自認のあり方、性的指向等に関する個別相談な どの支援、男女共同参画の推進等に取り組んでいきます。



◆ コミュニティスペース「DIVERSITY LOUNGE」

DEIセンターにはコミュニティスペース「DIVERSITY LOUNGE」を併設しています。多様性を尊重し、互いに理解し合うための情報発信・交流拠点として、ダイバーシティ関係の書籍の閲覧や、専門コーディネーターが常駐し、多様な学生等が安心して過ごせる環境を提供しています。

◆ 「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」

DEIセンター開設と同時に、本学のグローバリティとダイバーシティを包括的かつ一体的に推進する体制を構築するべく、新たに「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」を設置しました。推進本部は、総長を本部長とし、常務理事、学部長、付属校長、関係部局長等により構成され、グローバリティ及びダイバーシティ推進のために必要な施策の全体把握や調整、目標策定等を行います。

本学は、全学的な体制でグローバリティ及びダイバーシティを推進し、多様な背景をもつ学生・教職員が、安心して創造的に、学び、働き、それぞれの個性を伸ばせる場になるよう、積極的に取り組みを進めて参ります。



LGBTQ+は聞いたことがあるけれど… SOGIE (ソジー)って何?

DEIに関するテーマについて学び、話し、つながる場として、「レインボーサロン」を開催します。

第1回は「SOGIE(ソジー)って何?」をテーマに、性の多様性に関するミニ 講座とグラウンドルールのもと交流の 時間を設けます。

日時:5月31日(金)13:10~13:50

会場: DIVERSITY LOUNGE

☞ チラシ内のQRコードよりお申込み ください!



2 Vol. 1

「ダイバーシティに関する学生・教職員のためのガイドライン」 を発行しました



法政大学

ダイバーシティに関する 学生・教職員のための ガイドライン

法政大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター





ダイバーシティに関係する諸課題に取り組むためには、 具体的な課題に適切に対処して取り組みを進める必要が あります。

このため、「ジェンダー、セクシュアリティ」「障がい」 「国籍・文化・宗教等」に関して、本学の基本方針と具 体的な取組内容を整理し、これを「法政大学ダイバーシ ティに関する学生・教職員のためのガイドライン」とし て策定しました。日本語版、英語版を発行し、DEIセ ンターウェブサイトに掲載しています。

「法政大学ダイバーシティに関する 学生・教職員のためのガイドライン」





本ガイドラインの発行に合わせて、「ジェンダー、セクシュアリティに関する基本方針」、「国籍・文化・宗教等に関する基本方針」を制定しました。

ジェンダー、セクシュアリティに関する基本方針

法政大学ダイバーシティ宣言に基づき、本学は、性別や性自認のあり方、性的指向などを理由にした差別を許しません。性に関する本人の意思を尊重し、修学・服務の妨げを取り除き、安心して創造的に、学び、働ける場をつくります。

また、本学は、教育、研究、大学運営に関する男女共同参画並びに多様な構成員の参画を進め、ジェンダー・バランスのある学びの場、職場をつくります。構成員がライフイベントとキャリア・学業を両立し、その能力と個性を充分に発揮し共に成長することができるよう環境整備に努めます。

国籍・文化・宗教等に関する基本方針

法政大学ダイバーシティ宣言に基づき、本学は、学生・教職員に様々な国籍、ルーツ、人種、民族、文化、宗教等の背景をもつ人が存在することを認識し、すべての学生・教職員が互いの考え方に耳を傾け、これらの相違を個性・人格として尊重することを推進します。

本学は、国籍・文化・宗教等に対する差別を排除し、個々人の個性・人格を尊重します。

本学は、すべての学生・教職員が、お互いの個性・人格を尊重し合い、交流し、安心して創造的に学び、働き、その個性を伸ばせる場を作ることを目指します。また、教育・研究が多様な価値観に触れながら行われることによってより深く幅広いものとなることを促進しつつ、大学のグローバル化を推進します。さらにその成果を世界に展開・発信していくことを目指します。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター (DEIセンター) https://www.hosei.ac.jp/diversity/



3 Vol. 1